

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公開番号】特開2000-2856(P2000-2856A)
 【公開日】平成12年1月7日(2000.1.7)
 【出願番号】特願平11-42855
 【国際特許分類】

G 0 2 B 27/02 (2006.01)
G 0 2 F 1/13 (2006.01)
G 0 2 F 1/133 (2006.01)
G 0 9 G 3/20 (2006.01)
G 0 9 G 5/00 (2006.01)
H 0 4 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 27/02 Z
 G 0 2 F 1/13 5 0 5
 G 0 2 F 1/133 5 6 0
 G 0 9 G 3/20 6 8 0 A
 G 0 9 G 5/00 5 1 0 X
 H 0 4 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月21日(2006.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

右目用および左目用のフラットパネルディスプレイを有し、使用者の頭に装着される表示装置と、

前記表示装置に接続された制御装置と、

前記制御装置に接続された入力端末装置とを有し、

前記フラットパネルディスプレイは、前記入力端末装置の情報を含む複数の情報を一度に表示することができることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

右目用および左目用のフラットパネルディスプレイを有し、使用者の頭に装着される表示装置と、

制御装置と、

前記制御装置に接続された入力端末装置とを有し、

前記制御装置は、前記表示装置に電波によって信号を送信し、

前記フラットパネルディスプレイは、前記入力端末装置の情報を含む複数の情報を一度に表示することができることを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

右目用および左目用のフラットパネルディスプレイを有し、使用者の頭に装着される表示装置と、

前記表示装置に制御された制御装置と、

撮像装置と、

前記制御装置に接続された入力端末装置とを有し、

前記撮像装置は、少なくとも前記入力端末装置および前記使用者の手の映像を電気信号に変換し、かつ前記電気信号を前記制御装置に供給し、

前記フラットパネルディスプレイには、少なくとも前記入力端末装置および前記使用者の手の映像を含む複数の情報が一度に表示されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 4】

右目用および左目用のフラットパネルディスプレイを有し、使用者の頭に装着される表示装置と、

制御装置と、

撮像装置と、

前記制御装置に接続された入力端末装置とを有し、

前記制御装置は、前記表示装置に電波によって信号を送信し、

前記撮像装置は、少なくとも前記入力端末装置および前記使用者の手の映像を電気信号に変換し、かつ前記電気信号を前記制御装置に供給し、

前記フラットパネルディスプレイには、少なくとも前記入力端末装置および前記使用者の手の映像を含む複数の情報が一度に表示されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 5】

前記表示装置のフラットパネルディスプレイの画素電極に接続されている T F T のチャネル形成領域は、絶縁表面上に形成された複数の棒状または偏平棒状結晶の集合体からなる半導体薄膜で構成されていることを特徴とする請求項 1乃至請求項 4 のいずれか一つに記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記チャネル形成領域の面方位は概略 { 1 1 0 } 配向であることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記チャネル形成領域の結晶粒界において 9 0 % 以上の結晶格子に連続性があることを特徴とする請求項 5 または請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記フラットパネルディスプレイは、4 5 H z ~ 1 8 0 H z で 1 画面の書き込みを行い、且つ、1 画面毎に画素電極に印加する電圧の極性を反転させて画面表示を得ることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一つに記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記フラットパネルディスプレイは、液晶パネルであり、且つ、前記液晶パネルに用いられる液晶材料は、実質的にしきい値を持たない反強誘電性液晶または強誘電性液晶であることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか一つに記載の情報処理装置。

【請求項 1 0】

前記フラットパネルディスプレイは、液晶パネルであり、且つ、前記液晶パネルに用いられる液晶材料は、しきい値を持たない反強誘電性混合液晶であることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか一つに記載の情報処理装置。